

經濟論叢

第113卷 第2・3号

日米鉄鋼業の労働生産性比較……………	行 沢 健 三	1
ナショナル・レッド会社における 正常在高法の展開……………	高 寺 貞 男	30
戦時日本の財政投融资機構と政府出資法人……	鈴 木 茂	51
第二次大戦前後のミシシッピー州農業の 資本主義的性格……………	藤 岡 惇	79
アメリカの金買入れ政策をめぐる論争……………	横 田 綏 子	103

昭和49年 2・3 月

京 都 大 学 經 濟 學 會

ナショナル・レッド会社における 正常在高法の展開

高 寺 貞 男

I 基礎在高法または正常在高法の古典的事例

現在「後入先出法型棚卸資産評価法」¹⁾と総称されている2つ（または、正常在高法から正常在高準備金法を分離すると、3つ）の方法のうち「後入先出法以前に出現した基礎在高法〔または正常在高法〕は……後入先出法の先駆者とみなされている」²⁾が、その場合、「後入先出法の前身」³⁾または「先駆者として歴史的興味のある」⁴⁾「基礎在高法がヨーロッパにおいてはじめて使用された兆候を示すのは19世紀後葉のイギリスである。〔これにたいし〕アメリカでは〔ややおくれて〕今世紀初葉に使用され〔だし〕た。」⁵⁾

このように「アメリカで今世紀へ転換直後から使用された〔基礎在高法また

-
- 1) Malcolm P. McNair and Anita C. Hersum, *The Retail Inventory Method and LIFO*, 1952, p. 160.
 - 2) H. A. Finney and Herbert E. Miller, *Principles of Accounting, Intermediate*, 5th ed., 1958, p. 287. Also see Clarence B. Nickerson, *Cost Accounting, Text, Problems, and Cases*, 1954, pp. 42, 49; George R. Husband, *Accounting, Administrative and Financial*, 1960, p. 351; Delmas D. Day, *Accounting and Business Fluctuations*, 1960, p. 41; Frederick Dill Kenamond, *Accounting Theory and Practice, Social-Economic-Political Environment and Federal Income Tax: Their Interrelationships concerning Inventories* (Unpublished Ph. D. Dissertation, University of Alabama, 1971.), p. 115.
 - 3) Glenn A. Welsch, Charles T. Zlatkovich and John Arch White, *Intermediate Accounting*, Revised ed., 1968, p. 211.
 - 4) Thomas M. Hill and Myron J. Gordon, *Accounting, A Managerial Approach*, Revised ed., 1959, p. 228; Myron J. Gordon and Gordon Shillinglaw, *Accounting, A Managerial Approach*, 3rd ed., 1964, pp. 308-309.
 - 5) H. T. McAnly, "The Case for Lifo: It Realistically States Income and Is Applicable to Any Industry," *The Journal of Accountancy*, June 1953, p. 694.

は「正常在高法」⁶⁾の展開史上、「いくつかの重要な会社 (important company) が株主へ純利益を報告する基準として「基礎在高」⁷⁾法を採用してきた」⁷⁾が、そのなかで「the American Smelting and Refining Co. は……この新しい方法を採用したアメリカにおける最初の大会社 (large company) であったらしい」⁸⁾。なぜなら、基礎在高「概念のはじまりは、少なくともこの国では、1900年代初頭までさかのぼって、the American Smelting and Refining Co. の実務やことによるとそれ以外のいくつかの会社の実務にみいだすことができる」⁹⁾からである。しかしながら、「いくつかの有名企業がいろいろな時期に棚卸評価の『基礎在高』政策を採用した」¹⁰⁾なかで、「基礎在高法または正常在高法の古典的事例をなすものとして一般に知られている」¹¹⁾のは、ナショナル・レッド会社 (the National Lead Company) における正常在高法の展開である。

では、「基礎在高法は the American Smelting and Refining Co. とナショナル・レッド会社の双方によって……〔「今世紀の初頭以来」¹²⁾長] 年にわたって使用されてきた」¹³⁾にもかかわらず、いかなる理由で「基礎在高法または正常在高法の古典的事例は……ナショナル・レッド会社の事例である」¹⁴⁾といわれるのであろうか。ナショナル・レッド会社においては、基礎在高法の使用期間がもっとも長く、しかもその展開過程を一駒ひとこま克明に跡づけることができる史料がもっともよくそろっているところに、上記のような評価をうける理由が潜んでいると判断して間違いのないであろう。

6) Maurice E. Peloubet, "Last-in, First-out Once More, A Discussion of Certain Points Raised by Professor Paton," *The Journal of Accountancy*, June 1940, p. 446.

7) Ross G. Walker, "The Base-stock Principle in Income Accounting," *Harvard Business Review*, Autumn 1936, p. 76.

8) Arundel Cotter, *Fool's Profits*, 1940, p. 44.

9) McNair and Hersum, *op. cit.*, p. 155.

10) W. A. Paton, *Advanced Accounting*, 1941, p. 159.

11) J. Keith Butters, *Inventory Accounting and Policies*, 1949, p. 67; J. Keith Butters, "Management Considerations on LIFO," *Harvard Business Review*, May 1949, p. 311.

12) Peloubet, *op. cit.*, p. 447.

13) Clarence B. Nickerson, "Inventory Reserves as an Element of Inventory Policy," *The Accounting Review*, December 1937, p. 345.

14) Walker, *op. cit.*, p. 79.

まず、両社がはじめて基礎在高法を採用した時点についてみると、the American Smelting and Refining Co. の場合には、1903年説¹⁵⁾と1906年説¹⁶⁾があり、ナショナル・レッド社の場合には、「少なくとも1905年にすでに基礎在高法を使いはじめた」¹⁷⁾とみる説、1913年説¹⁸⁾、1913—14年説¹⁹⁾と1914年説²⁰⁾、さらに誤認としかいいようのない1916年説²¹⁾がある。したがって、これら各説を総合比較するかぎり、「ナショナル・レッド会社が〔the American Smelting and Refining Co. の〕先例にしたがった」²²⁾という判断が下せよう。事実、「この新しい〔基礎在高^{システム}〕法は……アメリカでは1903年に the American Smelting and Refining Co. によって〔メタル準備金を設定する形で²³⁾〕採用さ

15) Cotter, *op. cit.*, pp. 16, 44; Kenamond, *op. cit.*, p. 80.

16) McNair and Hersum, *op. cit.*, p. 160 n.

17) "Base Stock Inventories and Federal Income Taxation," *Harvard Law Review*, June 1938, p. 1432 n.

18) H. T. Warshaw, "The Normal Stock Method of Inventory Valuation," *N. A. C. A. Year Book* (1922), p. 67; S. Paul Garner, *Evolution of Cost Accounting to 1925*, 1954, p. 322; S. Paul Garner, "Valuations of Inventories," in Morton Backer (ed.), *Handbook of Modern Accounting Theory*, 1955, p. 310; Cotter, *op. cit.*, pp. 16-17, 44; McNair and Hersum, *op. cit.*, p. 160 n.

19) H. T. Warshaw, "Inventory Valuation and the Business Cycle," *Harvard Business Review*, October 1924, p. 29.

20) Henry B. Arthur, "Inventory Profits in the Business Cycle," *The American Economic Review*, March 1938, p. 40 n; Walker, *op. cit.*, p. 79.

21) Hill and Gordon, *op. cit.*, p. 227; Gordon and Shillinglaw, *op. cit.*, p. 308.

22) Cotter, *op. cit.*, p. 44.

23) The 「American Smelting and Refining Co. は1901年から……棚卸評価を下方に操作した。〔そして〕1911年に各種のメタルが原価または市価にかわりなく固定の擬制価格 (a fixed fictitious price) で棚卸されたことが明らかにされるまで、貸借対照表に表示されない〔秘密〕『準備金』が剰余金への賦課によって設定された。この〔固定価格での〕評価法は、超過在高までが基礎価格 (the base price) で評価された点をのぞくと、基礎在高法に類似していた」(Kenamond, *op. cit.*, p. 30.) が、正式の基礎在高法ではない。

また、その間、the American Smelting and Refining Co. は〔1902年の〕第2回目の棚卸評価切下げと剰余金賦課につづいて、1903年次報告書で、……当社がメタルの市価変動を吸収するためにメタル準備金勘定 (a metal reserve account) を設定したことを表明した。〔そして〕当社はこの政策を1912年に終る時期にわたって継続した。」(Kenamond, *op. cit.*, pp. 52-53.)

The American Smelting and Refining Co. の1903年開始説をとる論者はメタル準備金勘定の明設をもって基礎在高法の開始とみているらしい。もしも、その場合に、超過在高を原価または低価で評価しながら、その将来における価格下落にそなえる価格変動準備金としてメタル準備金が設けられていたならば、この1903年開始は疑う余地がなくなるのであるが、残念なことに、

れ、おくれで1913年に〔正式に〕ナショナル・レッド会社によって使われだした。²⁴⁾

ところが、その後の経過をみると、the「American Smelting and Refining Co. は〔1930年代後半に〕基礎在高法から後入先出法へ移った」²⁵⁾のに、ナショナル・レッド会社の場合には、1930年代後半から1940年代前半にかけて「基礎在高法が後入先出法によって広範囲に置換えられた」²⁶⁾のちにおいても、正常在高法を採用しつづけている。したがって、ナショナル・レッド会社は正常在高法をアメリカでもっとも長く使用してきた会社であると断定してもよいであろう。

いや、そればかりではない。「採掘・加工産業によってもっともよく用いられてきた」²⁷⁾「基礎在高法のうちで、ナショナル・レッド会社により多年にわ

この点を明確にしうる資料が入手できなかった。

なお、ナショナル・レッド会社の1905年開始説は、1905「年度中に原材料が20%値上りしたのに、全棚卸資産はそれ以前の価格 (former values) を基準にして評価された」(Nickerson, *Cost Accounting*, 1954, p. 55.) という事実にもとづくものと思われるが、この棚卸評価政策もまた基礎在高法に類似しているとはいえ、正式の基礎在高法ではない。

24) Cotter, *op. cit.*, pp. 16-17.

「ナショナル・レッド会社におけるこの〔新しい〕方法の実施の最初の年」(Warshaw, *op. cit.*, p. 29.) について、当社のコントローラーT. H. ウォーショ어가「この方法の正式開始の1913年」(Warshaw, "The Normal Stock Method of Inventory Valuation," *N. A. C. A. Year Book* (1922), p. 67.) と明言し、また、当社の1925年次報告書が「わが社が棚卸評価の正常在高法を開設した1913年」(Ross Graham Walker, *Problems in Accounting Principles*, 1929, p. 373.) と明記している以上、1913年説以外は誤説としてしりぞけなくてはならないであろう。

25) Kenamond, *op. cit.*, p. 103.

その直前に、the American Smelting and Refining Co. は、1935年から基礎在高をこえる棚卸資産に後入先出法を適用する「実務をしていた。」("Base Stock Inventories and Federal Income Tax," *Harvard Law Review*, June 1938, p. 1436.)

26) W. A. Paton (ed.), *Accountants' Handbook*, 3rd ed., 1943, p. 573.

その結果、現在では、「後入先出法として一般に知られている〔基礎在高法〕一変種が……アメリカでは基礎在高法よりもより広範に使用されている」(Maurice Moonitz and Louis H. Jordan, *Accounting, An Analysis of Its Problems*, Revised ed., Vol. 1, 1963, p. 251.) のに、「この〔基礎在高〕法は、基礎原料の加工処理に従事しているいくつかの会社をのぞくと、広範に使用されていない。」(David F. Hawkins, *Corporate Financial Reporting, Text and Cases*, 1971, p. 436; David F. Hawkins, *Financial Reporting Practices of Corporations*, 1972, p. 282.)

27) Dan Throop Smith and J. Keith Butters, *Taxable and Business Income*, 1949, p. 97.

たり非常に熱心に使われてきたものはもっとも多く注目をあびた。²⁸⁾そして、多くの会計研究者により機会あるごとになん回となく事例研究がかさねられてきている。いま、それらを発表順に整理してみると、つぎのようになる。

- ① T. H. Warshaw, "The Normal Stock Method of Inventory Valuation," *N. A. C. A. Year Book* (1922), pp. 64-75.
- ② T. H. Warshaw, "Inventory Valuation and the Business Cycle," *Harvard Business Review*, October 1924, pp. 27-34.
- ③ T. H. Sanders, "Some Variations in Inventory Valuations," *The Journal of Accountancy*, December 1926, pp. 429-434.
- ④ Ross Graham Walker, *Problems in Accounting Principles*, 1929, pp. 365-378.
- ⑤ Clarence B. Nickerson, *Cost Accounting, Text, Problems and Cases*, 1954, pp. 55-65.

これら一連の事例研究は、あとのものほど考察期間をより広げ、かつ実証分析の方法をより精密にしている。しかも、そのうち①②と③はすでにわが国に紹介されている²⁹⁾ので、本稿では、主として④と⑤によって、ナショナル・レッド会社における正常在高法の展開過程を追跡しながら、それがその時々の個別価格変動の吸収を通じてどのような形に報告利益を安定化(平準化ないし正常化)していったかを明らかにしたい。とはいえ、時期区分をしないうで「基礎在高法または正常在高法の古典的事例」をトレースすることはできないので、本稿では、ナショナル・レッド会社が1913年に正式に正常在高法を採用する以前

28) Albion R. Davis, "Inventory Valuation and Business Profits, The Case for a 'Stabilized' Basis," *N. A. C. A. Bulletin*, December 1, 1937, p. 390.

29) 黒沢清教授は③により、また渡辺進教授は①②と④によって「ナショナル製鉛会社の事例」を紹介されている(黒沢清『新訂・会計学』昭和12年, 268-273ページ。渡辺進『棚卸資産会計』昭和24年, 43-45ページ; 昭和33年, 167-172ページ。)

なお、エミール・シュトゥットは「アメリカの会社がいかにかこの中和化計算を実施したかについて実感をうるために」、③と④によって「ナショナル・レッド会社の[1921年次]報告書からの抜粋」をドイツで紹介している。Sieg Emil Stuetz, *Die privatwirtschaftliche Erfolgsrechnung in den Vereinigten Staaten von Amerika*, 1935, S. 141-144.

の時期として、1) 1904～1912年、正式採用後は、当社における正常在高法の断続的運用状況をもっともよく表現している鉛の正常在高評価額(正常在高×正常価格)の変更時点(正常在高法として修正され、非連続となる時点)を区切りとして、2) 1913～1923年、3) 1924～1929年、4) 1930～1931年、5) 1932年以降(正常在高準備金を設けて正常在高評価額の間接表示をするようになるまでとそうなつてからとに細分すると、5i) 1932～1945年、5ii) 1946年以降)に時期区分して、以下、歴順的に、1)と2)の「正常在高法の準備・実験期」(1904～1923年)についてはⅡ節で、3)と4)の「正常在高法の修正実施期」(1924～1931年)についてはⅢ節で、さらに5)の「正常在高法の再修正実施期」(1932年以降)についてはⅣ節で、考察することにする。

Ⅱ 正常在高法の準備・実験期 (1904～1923年)

1) 1904～1912年 周知のように、なんら準備作業をしないで、棚卸「評価の正常在高法がはじめて企業に採用されるときには、実行できるなら、剰余金勘定または臨時損益修正勘定への賦課によって、維持すべき棚卸資産 (the reservoir inventories) の価額を過去の低い価格または……〔将来の取替「原価がそれ以下に低落することが期待されない保守的な数値」³⁰⁾へ切下げるのがならわしである」³¹⁾が、正常在高法の初期の実験においては、正常在高法を正式に使

30) Husband, *op. cit.*, p. 351.

31) David R. Anderson, *Practical Controllershship*, 1947, p. 361.

周知のように「初期の基礎在高法は、棚卸資産の正常数量は企業の恒久投資の一部として必要であるから、〔複会計制度のもとで、市価変動にかかわらず、取得原価のままに据置かれる〕固定資産のように取扱われるべきであるという仮定にもとづいて考案された。」(Eldon S. Hendriksen, *Accounting Theory*, Revised ed., 1970, pp. 329-330.) 「したがって、〔基礎在高は原則として〕原初在庫品の取得原価を基準に(または、それが経営者の保守主義をみだすにただけ十分に低くなかったならば、〔例外的に〕他のいくつかの基準で)評価されるべきである。」(Paton, *Advanced Accounting*, 1941, p. 159; William A. Paton and William A. Paton, Jr., *Asset Accounting, An Intermediate Course*, 1952, p. 72.) しかしながら、会計史上保守主義とはほぼ同時代に出現した「初期の基礎在高法〔の実際〕においては、基礎在高は〔保守主義と結合して〕将来に取替原価が下落すると期待される価額以下まで取得の時点で評価減されなければならなかった。」(Hendriksen, *op. cit.*, p. 330.)

用する以前からその準備工作として正常在高法とほぼ同じ効果をおさめる保守的な棚卸評価政策を実施しつつ、その上で正式使用に踏切るのが常道であった。もちろん、ナショナル・レッド会社も例外ではなく、のちに「この会社によって使用される正常在高法の基礎をなす保守主義政策」³²⁾ がすでに正常在高法の正式使用以前から採用されていた。

事実、「当社の〔初期の〕年次報告書は、1904年次報告書をはじめとして、棚卸評価において並はずれた保守主義がとられたことを示していた。」³³⁾ たとえば、1904年次報告書には、簡略に、

棚卸資産は保守的な基準により評価された。その結果、原材料の価格変動にそなえる十分な準備 (adequate provision) がなされた。

と、つぎの1905年次報告書には、やや具体的に、

当年度中に原材料が20%値上りしたのに、全棚卸資産はそれ以前の価格 (former values) を基準にして評価された。わが社の実務はこの点において〔棚卸資産の〕価格下落 (depreciation) にそなえ、かつ将来の利益を保証する〔秘密〕準備金を形成する効果をもっている。

と、説明されていた。

また、「1905年直後の諸年度においても、棚卸資産は同じ保守的な基準によって評価された。」³⁴⁾ したがって、その場合に、1905年度中に値上りする「以前の価格」が評価基準とされていたならば、「ナショナル・レッド〔会社〕は少なくとも1905年にすでに基礎在高法〔に類似した方法〕を使いはじめた」³⁵⁾ ことになるが、このように全棚卸資産（基礎在高または正常在高プラス超過在高）を値上り「以前の価格」で評価する実務が正式の基礎在高法または正常在高法ではないことは明らかである。

32) Nickerson, *op. cit.*, p. 55.

33) Nickerson, *op. cit.*, p. 55.

34) Nickerson, *op. cit.*, p. 56.

35) "Base Stock Inventories and Federal Income Taxation," *Harvard Law Review*, June 1938, p. 1432 n.

2) 1913～1923年 「ナショナル・レッド会社は1913年に……〔正式に正常在高〕法を使用しはじめた。〕³⁶⁾ もちろん、そのさい「ナショナル・レッド会社は棚卸資産を〔その約80%に相当する、80,000米トン(160,000,000ポンド)の鉛とより少ない数量の錫・アンチモニーとからなる〕正常在高とそれをこえる超過在高とに分割した。〔そして〕正常在高は〔結果的には、1913年以後もっとも価格が下落した〕1914年における当該メタルの最低価格で〔鉛の場合には、ポンド当たり0.034ドルで〕評価された」(1920年次報告書)が、「この〔正常〕価格は、この方法の正式開始の1913年に、当社の経営者によって近い将来に合理的に期待しうる最低価格と判断された」³⁷⁾ ものであったのである。他方、「超過在高は原価で評価された。」(1920年次報告書)

ところが、第1次世界大戦の開始にともない、メタルの価格が急騰したので、「当社の取締役は1915年に〔もしも将来価格が下落したならば、そのときに結果するであろう多額の〕棚卸資産損失、特に錫・アンチモニーの運用から生ずる棚卸資産損失にそなえるために、200,000ドルの準備金を設定した。〕³⁸⁾ こうして、「1915年に『メタル準備金』なる項目が貸借対照表の負債の側に200,000ドルだけあらわれた〔が〕……1916年にはこのメタル準備金は300,000ドルに増えた。そして、同じ数値が1917年次報告書にのった。……〔なお〕1918年にメタル準備金は1,000,000ドルに増加した。〕³⁹⁾ そして、同じ数値が1919年次報告書に計上された⁴⁰⁾。

周知のように、価格上昇期における「棚卸資産の正常在高法は本来自動的に〔秘密〕メタル準備金を形成する」(1920年次報告書)が、では、ナショナル・レッド会社が1910年代後半に貸借対照表貸方に表示していたメタル準備金は当社の採用した正常在高法とどのようにかわりあっていたのであろうか。当社に

36) Garner, *op. cit.*, p. 322; p. 310.

37) Warshow, *op. cit.*, p. 67.

38) Walker, *op. cit.*, p. 366 n.

39) Sanders, *op. cit.*, p. 430.

40) Walker, *op. cit.*, p. 373 t.

おいてはじめて「メタル準備金が設定された」⁴¹⁾ 1915年次報告書には、「この金額は錫・アンチモニーの市価騰貴——近い将来において反対に下落することが期待された騰貴——をカバーするためのものであったとのべられていた」⁴²⁾ にすぎなかったが、メタル準備金勘定が1920年に全額取崩されたのち2年間の空白期を間にはさんで再設定された⁴³⁾ 「1922年次報告書は、当該メタル準備金は、正常数量をこえる棚卸資産の超過原価 (the excess cost) をカバーするものであるとのべていた。このことは〔社のメタル準備金1910年代後半に「原価で評価された」超過在高、特に錫・アンチモニーの正常在高をこえる超過在高の近い将来に期待される価格下落を別途考慮した価格変動準備金であったこと、したがって、正常在高法と直接かかわりがなかったこと、さらに〕正常在高とそれをこえる超過在高とからなる全棚卸資産が実際上戦前基準 (a pre-war basis) にマーク・ダウンされていたことを意味している。」⁴⁴⁾

こうして、「1918年〔まで〕に〔超過在高の価格変動準備金として〕形成された1,000,000ドルのメタル準備金は〔1920「年末にメタルの市価が急激に著しく下落したので、……超過在高を原価の代りに市価で評価するのが慎重であると思われた」時に〕、当初意図したように、その目的のために〔全額取崩して〕使用された。」(1920年次報告書)「もちろん、〔その場合〕1920年12月31日に市価へ切下げられるまで常に実際原価で評価された……超過在高については、……他のすべての会社と同じように、低価で棚卸して、損益計算をした」(1920年次報告書)そして、その後、「1921年〔から1922年〕に〔かけて〕鉛の価格がふたたび〔上方に〕著しい変動を示した」⁴⁵⁾ ので、「正常在高をこえる超過在高は〔1922年にふたたび〕原価で評価される」(1924年次報告書)ようになったが、それと同時に、超過在高の価格下落にそなえて、1,000,000ドルのメタル準備金が

41) "Base Stock Inventories and Federal Income Taxation," *Harvard Law Review*, June 1938, 1433 n.

42) Sanders, *op. cit.*, p. 430.

43) Walker, *op. cit.*, p. 373 t.

44) Sanders, *op. cit.*, p. 434.

45) Walker, *op. cit.*, p. 369.

再設定された⁴⁶⁾。

III 正常在高法の修正実施期 (1924~1931年)

3) 1924~1929年 「明らかに、〔正常在高として〕維持すべき水準の決定にあたっては、〔経営者の〕判断が大きな要素をなしている。〔したがって〕もしも企業がひきつづいて著しい成長または衰退をしめしたならば、それを変更することが必要となるかもしれない。」⁴⁷⁾ この点、ナショナル・レッド「会社はいつも同一数量に『正常』在高を維持するふりをしていない。事実、1924年に〔鉛の〕『正常』在高は〔「当社が1913年以来保持してきた同一の正常在高」(1922年次報告書)に含まれていた〕80,000米トン〔160,000,000ポンド〕から96,000米トン〔192,000,000ポンド〕へ引上げられた。」⁴⁸⁾ しかし、「当該正常在高は過年度と同じようにポンド当り〔0.034ドルの正常〕価格で評価され(1924年次報告書)たので、正常在高評価額は1913年以来の5,440,000ドルから6,528,000ドルへ引上げられた。もちろん、「この引上げは〔正常在高増分〕16,000米トン〔32,000,000ポンド〕の〔旧〕簿価と『正常』在高〔としての新評価〕額との差額の剰余金への賦課をともなった。〔したがって〕この修正は損益計算書には反映されなかった。」⁴⁹⁾

なお、「正常在高をこえる超過在高は〔1924年には、前年と同じように〕原価で評価され(1924年次報告書)たが、1925年になると、「正常在高をこえるどんな超過在高も内国歳入局によって要求された〔低価〕^{システム}法で評価される(1925

46) The 「American Smelting and Refining Co. は1903年〔?〕以来超過在高に原価を付す正常在高法を使用し、この実務を1921年までつづけた。当社はその後〔1922年に「市価が旧来の基準価格以下の水準に下落した」ので〕基礎在高〔に付した基準価格が市価をこえた〕差額に相当する留保利益を充当して、棚卸資産の貸借対照表表示を低価へ切換えた。」(Kenamond, *op. cit.*, p. 84.) このように、the 「American Smelting and Refining Co. は低価基準で貸借対照表に報告したが、基準在高をこえる在高に低価を付する基礎在高法の効果をあげるメタル準備金勘定を継続した。」(Kenamond, *op. cit.*, p. 83.)

47) Anderson, *op. cit.*, p. 361.

48) “Base Stock Inventories and Federal Income Taxation,” *Harvard Law Review*, June 1938, p. 1433 n.

49) *ibid.*, p. 1433 n.

年次報告書)にいたった。

4) 1930～1931年 「もしも市価が棚卸資産のある項目の正常在高に付した単価以下に低落した場合に、正常在高法が継続されねばならないとすると、市価またはそれ以下に新しい基礎価格を設定しなければならない。そうしなかったら、棚卸資産は市価以上に評価され、基礎在高法の保守的な目的に反してしまふであろう。」⁵⁰⁾ したがって、正常在高法を放棄しないかぎり、「当初採用した基礎価格以下への市場価格マーケットの下落は基礎価格として新しいより低い価格マーケットの採用とならざるをえない。」⁵¹⁾

ここで、「多くの在庫品の価格が急激に低下した1930年から1932年までの間に、いくつかの重要な会社が長年にわたって正常在高評価額を超保守的な基準に維持するために骨折って使用してきた『基準』価格以下に市価が下落したという事実⁵²⁾に直面したことは注目するにあたいする。このような状況においては、低評価政策を継続するために、基礎価格を新しい低い価格に引下げることが必要であった。」⁵³⁾

事実、ナショナル・レッド会社においても、「1930年12月31日に、錫の市価がポンド当り0.2625ドルになった」⁵⁴⁾ので、まず、錫の正常価格を引下げた。この間の事情は当社の1930年次報告書につきのようにしるされている。

錫の正常在高は長年にわたってポンド当り27½セントで棚卸しされてきたから、正常在高〔法〕の〔保守的な〕目的のためには、棚卸価格をポンド当り25セントへ引下げることが適切であると思われた。そこから生ずる損失は1930年の純利益ネット・アーニクスにたいして賦課された。

「さらに、1931年に、正常在高法システムにおいて錫にたいして用いられる〔正常〕価格はポンド当り0.21ドルに引下げられた。」⁵⁴⁾

50) Nickerson, *op. cit.*, p. 60.

51) Finney and Miller, *op. cit.*, p. 288.

52) Paton, *op. cit.*, p. 160.

53) Nickerson, *op. cit.*, pp. 62-63.

54) Nickerson, *op. cit.*, p. 63.

もちろん、1930年から1931年にかけて、鉛の市価も下落しつづけたが、それでもまだ1913年以来用いてきた鉛の正常価格を下回る水準には達していなかった。鉛の正常価格には変更を加えることなく、いぜんとしてポンド当り0.034ドルで評価された。しかし、1930年に、鉛の手持在高が減少しただのに応じて鉛の正常在高は1924年以來の96,000米トン（192,000,000ポンド）から94,133米トン（188,266,000ポンド）へわずかに切下げられたため、鉛の正常在高評価額は、1924年以來の6,528,000ドルから6,401,044ドルへ微調整された⁵⁵⁾。

IV 正常在高法の再修正実施期（1932年以降）

5i) 1932～1945年 ナショナル・レッド会社は、すでにのべたように、1930年から1931年にかけて、鉛の正常在高を若干切下げることによって正常在高評価額を下方へ微調整したが、やがて大恐慌が深まるにつれて、「1932年にいくつかの会社によって経験されたように」⁵⁶⁾、鉛の手持在高がより一層減少したばかりではなく、さらに鉛の市価がはじめて旧來の水準以下に落込むや、鉛の正常在高の切下げと正常価格の引下げとを同時に実施することが必要となった。そのため、「1932年に、〔鉛の正常在高は1930年以來の94,133米トン（188,266,000ポンド）から49,687½米トン（99,375,000ポンド）へと約半分に大巾に切下げられる⁵⁷⁾とともに〕鉛に適用される〔正常〕価格は1913年以來用いられてきたポンド当り0.034ドルから0.03ドルへとわずかに引下げられた」⁵⁸⁾ので、鉛の正常在高評価額は1930年以來の6,401,044ドルから2,981,250ドルに激減した。

その後、第2次大戦が終結するまで、当社の「正常在高法による棚卸評価に使われる会計実務には、いいかえると、基礎メタル（鉛、錫、アンチモニー）の正常在高と〔正常〕価格には、なんらの変更もなされなかったことが、1933年

55) Nickerson, *op. cit.*, p. 60 t.

56) Nickerson, "Inventory Reserves as an Element of Inventory Policy," *The Accounting Review*, December 1937, p. 347.

57) Nickerson, *Cost Accounting*, 1954, p. 60 t.

58) *Ibid.*, p. 63.

から1945年までの年次報告書に示されていた」⁶⁰⁾が、その間、「1943年に正常在高法の使用が亜麻仁油と亜麻仁へ拡大されたことを報告書は示した。」⁶⁰⁾

ところで、第2次世界大戦中、「戦後におこるかもしれない棚卸資産の価格下落〔への配慮〕は特別な棚卸資産準備金の^{セツタイダ・フサイド}設定と棚卸資産〔払出〕価格決定の後入先出法の採用を刺激した。」⁶¹⁾ こうした一般的動向のなかで、ナショナル・レッド会社は、一方では、「後入先出法の使用増加」⁶²⁾傾向にさからって、正常在高法を使用しつつげながら、他方では、正常在高法とは別に、他の多くの会社と同じように、「戦争〔経済〕という理由で設定された特別な棚卸資産準備金」⁶³⁾を保有していた。もちろん、「特別な戦時準備金のほとんどが端数のない金額でなされていた」⁶⁴⁾ように、当社の棚卸資産準備金の場合にも、端数はついていなかった。

その設定状況についてみると、第2次世界大戦がはじまった1939年に、「メタル価格の一般的動向となった不確実性を考慮して、およそ400,000ドルが利益へ賦課され、棚卸資産準備金として設定されたが、この準備金は棚卸資産項目から〔直接〕控除された。」(1939年次報告書)について、1940「年に海上運賃と戦時危険保険がかなり増加した〔ので〕、およそ300,000ドルが利益へ賦課され、棚卸資産項目から〔さらに直接〕控除された。」(1940年次報告書)このように「棚卸資産は純額で表示された」⁶⁵⁾が、「1941年12月31日の貸借対照表に、過年度の利益への^{イソクハ}賦課を通じて設定された一般棚卸資産準備金が棚卸資産の〔間接〕控除として加えられた。」(1942年次報告書)そして、「1946年まで、この準備金

59) *Ibid.*, p. 63.

60) *Ibid.*, p. 63.

61) George N. Farrand, "Effects of War on Financial Statements," *The Journal of Accountancy*, September 1942, p. 212.

62) C. Oliver Wellington, "Financial Statements in Wartime," *The Journal of Accountancy*, July 1943, p. 57.

63) "Special Reserves Arising out of the War, A Study by the Research Department of the American Institute of Accountants," *The Journal of Accountancy*, November 1943, p. 396.

64) Farrand, *op. cit.*, p. 215.

65) Nickerson, *op. cit.*, p. 63.

は貸借対照表の負債の側に表示されつづけた⁶⁶⁾が、最終年度およびその前年度の計上額はつぎのとおりであった。(1946年次報告書)

1946年12月31日 800,000ドル

1945年12月31日 700,340ドル

ただし、この一般棚卸資産準備金は第2次大戦後に設定されるようになった『正常在高』準備金(“normal stock” reserves)とは別物である。

5ii) 1946年以降 第2次世界大戦後、ナショナル・レッド会社は1946年に「貸借対照表の資産の側に記載される棚卸資産の価額から、過年度において、〔直接〕控除されてきた〔正常在高準備金すなわち〕棚卸評価の正常在高法のもとで〔秘密に〕リザーブされた金額」(1946年次報告書)を表面化して、間接控除する方式に改めた。その結果、「当社の連結貸借対照表が1946年12月31日……に……9,734,662ドル……の棚卸資産〔正常在高〕準備金を〔貸方に〕計上し」たのに応じて、借方に棚卸資産の「総額(the gross figures)が実際状態のより完全な姿をあらわすためにこの年に計上され」(1946年次報告書)るにいたった。

なお、1946「年度末の棚卸資産は、当社が時価(current prices)で不足在高(deficiencies)を補填しようとしなかった亜麻仁と亜麻仁油をのぞいて、いつも
の基準(the usual basis)で評価された。」(1946年次報告書)このように「1946年に、当社が亜麻仁と亜麻仁油の不足在高をカバーする『正常在高』準備金を市側(current market)よりも低い価格を基準にして算定した点で、当社は〔部分的に〕『正常在高』^{ブリンツブル}法からはずれた。」しかし、「1946年度末に〔正常在高法とは〕別の方法で記録された亜麻仁と亜麻仁油は、1947年12月31日には〔元^{システム}に復して〕正常在高法にしたがい評価された。」(1947年次報告書)

「以上のような1946年に〔正常在高〕実務が〔部分的に〕脱線した結果として、1946年の純利益は、……『正常在高』^{ブリンツブル}法が一貫して適用された場合よりも、1946年12月31日に算定された『正常在高』準備金の減額2,000,000ドルマイ

66) Nickerson, *op. cit.*, p. 63.

ナス利益分配引当金 (profit-sharing provisions) とそれにかかわる税額にたいする純効果62,000ドルに相当する約1,938,000ドル高く、1947年の純利益は〔反対に〕約1,938,000ドル低くなっている。(1947年次報告書)

もちろん、「1930年代における棚卸評価法としての後入先出法の出現」⁶⁷⁾以来、「長年の間、当社は現在採用されている正常在高法をやめて、その代りに後入先出法を含むいくつかの棚卸評価法の1つを採用したならば生ずるであろう有利さを考察してきた。〔しかし〕この点に関しておこなわれた諸調査は、〔切換えた場合に〕一定期間にわたってもたらされる財務上の利点^{ベネフィット}が、特に現行の〔正常在高〕法が……当社の利益にたいする市価変動の影響を極小化するために長年にわたって役立ってきた事実からみて、かかる変更を保証するに足るだけ大きくないということを示し」(1948年次報告書、傍点—高寺) たので、その後、鉛、錫、アンチモニーについては、1930年代初期以来の正常在高評価額をそのまま適用しつづけている。参考のため、1958年次報告書から関係箇所を引用すると、つぎのとおりである⁶⁸⁾。

棚卸資産は(各種の『平均』、『先入先出』または『後入先出』基準による)原価または市価のいずれか低い方で評価されている。

棚卸資産準備金はつぎのような正常在高の数量と価格にもとづいて維持されてきた。

	正常数量	固定棚卸価格
	(米トン)	ポンド当り
鉛	49,687½	0.03ドル

67) Kenamond, *op. cit.*, p. 102.

ナショナル・レッド会社のコントローラーT. H. ウォーショーは、すでに1922年、後入先出法という用語を使ってはいなかったが、「棚卸資産がもっともおそい仕入よりもむしろもっともはやい仕入から構成されるという仮定にもとづいた実際原価」による棚卸評価法について、ここでは、「売上げられた商品はもっともおそく仕入られたものであると仮定している。この方法はナショナル・レッド会社によって用いられた正常在高法にもっとも近い方策である」(Warshaw, *op. cit.*, p. 66.)と指摘していた。

68) American Institute of Certified Public Accountants, *Accounting Trends and Techniques in Published Corporate Annual Reports*, 13th ed., 1959, p. 62.

錫	1,124½	0.21
アンチモニー	1,400	0.05

V 正常在高法の利益平準化効果の分析

では、これまでたどってきたように、ナショナル・レッド会社によって1913年以来数10年の長きにわたって（途中3回正常在高評価額を修正したという意味で、断続的に）使用されてきた正常在高法は、当社の利益計算にどのような影響をもたらしてきたのであろうか。

この問題について当社における正常在高法の実施責任者として関心をいだかざるをえなかった T. H. ウォーショー⁶⁹⁾は、第1次大戦直前から戦後恐慌期にいたる正常在高法の実験の結果を整理する過程で、正常在高法のもとで報告された棚卸資産価額 (I) が、(ニューヨークでの鉛塊の) 月間または年間平均原価で評価して修正した棚卸資産価額 (I') よりもはるかに安定していた事実を確認した上で、「棚卸評価の正常在高法は1916年から1921年（ないし1922年）までの間に支配的であったような異常な価格状況の期間には〔棚卸資産〕利得と損失を平準化するのに非常に重要な要因であることが立証された」⁷⁰⁾と結論していた。

たしかに、この結論自体は、あとで検証するように、あやまってははいない。しかし、 I と I' をくらべて、 I' の方が相対的に安定していたという事実認識だけから、正常在高法が「年度利益の相対的安定性をもたらす棚卸資産利得と損失の平準化」⁷¹⁾ 効果をあげたという結論を引きだすウォーショーの分析方法は

69) ウォーショーがナショナル・レッド会社における「正常在高法の設定の功績は〔コントローラーとしての〕私の前任者であり、その当時当社の Assistant Secretary をしていた故 Stratford A. Miller に帰すべきである」(Warshow, *op. cit.*, p. 73.) と力説していることからわかるように、当社における正常在高法の立案者は S. A. ミラーであった。したがって、ウォーショーはその実施責任者であったわけである。

70) Warshow, *op. cit.*, pp. 73-74; Warshow, "Inventory Valuation and the Business Cycle," *Harvard Business Review*, 1924, pp. 31-32.

71) Warshow, *op. cit.*, p. 34.

安易すぎるというそしりをまぬがれないであろう。なぜなら、ある年度の棚卸資産利得または損失 (G) は、ある年度における I' の増分から I の増分を差引く

$$G = (I'_i - I'_{i-1}) - (I_i - I_{i-1}) \quad (1)$$

か、あるいは、(1)式を変形して、ある年度末における I' と I の差額からその前年度末における I' と I との差額を差引く

$$G = (I'_i - I_i) - (I'_{i-1} - I_{i-1}) \quad (2)$$

かして算定しなければならない——しかも、その場合、 I' は平均市価で評価して修正した正常在高評価額 (N') が正常価格による正常在高評価額 (N) をこえる超過分 ($N' - N$) を I に加えて算定した方が直接評価によって求めるよりも正確な結果がえられる——のに、ウォーショーはかかる操作を回避しているからである。また、ある年度の棚卸資産利得または損失はある年度における $N' - N$ の増分または減分としても算定できるのに、ウォーショーは、

$$G = (N'_i - N_i) - (N'_{i-1} - N_{i-1}) \quad (3)$$

または、(3)式を変形した

$$G = (N'_i - N'_{i-1}) - (N_i - N_{i-1}) \quad (4)$$

にしたがい G を求め、それを報告された純利益 (P) に加えて、修正された純利益 (P') を算定する作業をしていない。

もしも、このような修正計算をしたならば、「正常在高法のもとで計上された利益と棚卸資産が年間平均市価 (原価または市価のいずれか低い方の近似値) で評価された場合の利益とを比較した差額」⁷²⁾ が把握できるから、正常在高法の利益平準化効果の分析もより厳密になったであろう。しかし、このような作業は1926年に T. H. サンダーズが1913年から1924年にいたる期間についておこなった試算⁷³⁾ までまたねばならなかった。なお、サンダーズが用いた分析方法は1929年に R. G. ウォーカーにより1911年から1926年にいたる期間に拡

72) Nickerson, *op. cit.*, p. 58.

73) Sanders, *op. cit.*, pp. 432-433 t.

張して適用された⁷⁴⁾が、サンダーズとウォーカーはともに鉛の年間平均市価を労働統計局 (Bureau of Labor Statistics) からとり、さらに計算を簡便にするためにもっぱら端数のない数値を使っていた。これにたいし、その後20数年を経過した1954年にC. B. ニッカーソンは、鉛の年間平均市価を内外通商局 (Bureau of Foreign and Domestic Commerce) の物価統計からとり、端数計算をいとわないで、1913年から1948年にいたる長期間にわたって、厳密な修正計算をおこなっている。

そこで、ニッカーソンの修正計算に欠けている正常在高法開始以前の分をウォーカーの計算から補足して、ナショナル・レッド会社における1912年から1948年までの正常在高法の利益平準化効果を分析した計算過程を一覧できる形に再整理すると、第1表ができあがるが、その(9)欄に示されている報告された純利益と(11)欄に示されている修正された純利益の動きをグラフ化してみたのが第2表である。

こうして作成された第1表、特にその最重要部分を図示した第2表から、容易に、① 鉛の市価のロングスウィングが経験された1914年の底値から1932年の底値までのサイクルにおいては、正常在高法の利益平準化効果が著しかったこと、② その後においては、第2次大戦後に鉛の市価が急騰した時期をのぞくと、正常在高が切下げられたため、平準化効果がそれほどあがっていないこと、などが読みとれるであろう。ただ、残念なことには、「この表では、〔当社がさらに大量の錫とアンチモニーを低価格で所持している〕にもかかわらず」これら2つのメタルについては、1930年にはじまる報告書をのぞくと、在高として持ちきたった数量が示されていないので、修正がほどこされなかった。もしも、この表で、修正がこれら2つのメタルについてなされたならば、〔修正された純利益と報告された純利益の〕相違はよりきわだったものとなったであろう。⁷⁵⁾

74) Walker, *op. cit.*, p. 377 t.

75) Nickerson, *op. cit.*, p. 58.

第1表 ナショナル・レッド会社における

年次	(1) N	(2)	(3)	(4)	(5) N'
	鉛の正常在 高評価額 (2)×(3)	鉛の正常在 高	鉛の正常価 格	鉛の平均市 価	平均市価で評価 した正常在高 (2)×(4)
1911	5,440	160,000	0.034	0.045	7,200
1912	5,440	160,000	0.034	0.044	7,040
1913	5,440	160,000	0.034	0.044	7,040
1914	5,440	160,000	0.034	0.039	6,240
1915	5,440	160,000	0.034	0.047	7,520
1916	5,440	160,000	0.034	0.069	11,040
1917	5,440	160,000	0.034	0.088	14,080
1918	5,440	160,000	0.034	0.074	11,840
1919	5,440	160,000	0.034	0.058	9,280
1920	5,440	160,000	0.034	0.08	12,800
1921	5,440	160,000	0.034	0.046	7,360
1922	5,440	160,000	0.034	0.057	9,120
1923	5,440	160,000	0.034	0.073	11,680
1924	6,528	192,000	0.034	0.081	15,552
1925	6,528	192,000	0.034	0.09	17,280
1926	6,528	192,000	0.034	0.084	16,128
1927	6,528	192,000	0.034	0.068	13,056
1928	6,528	192,000	0.034	0.063	12,096
1929	6,528	192,000	0.034	0.068	13,056
1930	6,401	188,266	0.034	0.055	10,355
1931	6,401	188,266	0.034	0.042	7,907
1932	2,981	99,375	0.03	0.032	3,180
1933	2,981	99,375	0.03	0.039	3,876
1934	2,981	99,375	0.03	0.039	3,876
1935	2,981	99,375	0.03	0.041	4,074
1936	2,981	99,375	0.03	0.047	4,671
1937	2,981	99,375	0.03	0.060	5,963
1938	2,981	99,375	0.03	0.047	4,671
1939	2,981	99,375	0.03	0.051	5,068
1940	2,981	99,375	0.03	0.052	5,168
1941	2,981	99,375	0.03	0.058	5,764
1942	2,981	99,375	0.03	0.065	6,459
1943	2,981	99,375	0.03	0.065	6,459
1944	2,981	99,375	0.03	0.065	6,459
1945	2,981	99,375	0.03	0.065	6,459
1946	2,981	99,375	0.03	0.081	8,049
1947	2,981	99,375	0.03	0.147	14,608
1948	2,981	99,375	0.03	0.18	17,888

* 貸借対照表負債側に計上されている正常在高準備金を控除した純額。

1911-1912: R. G. Walker, *Problems in Accounting Principles*, 1927, p. 377; 1913-1948:

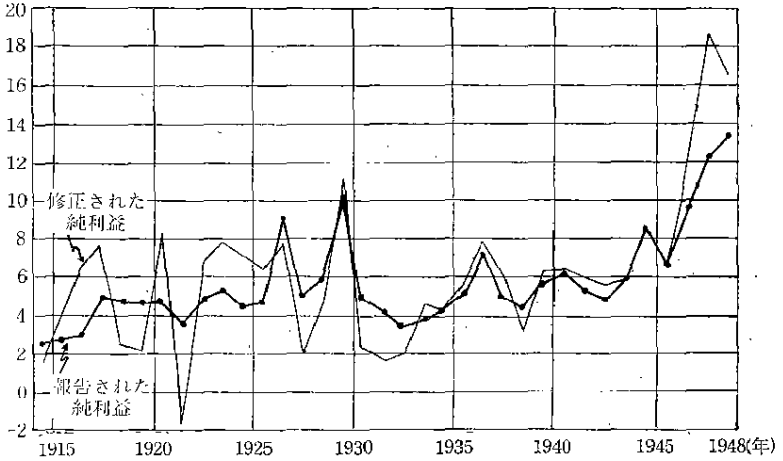
正常在高法の利益平準化効果の分析

(6) $N'-N$	(7) I	(8) P	(9) P	(10) G	(11) P'
正常在高評価額をこえる超過分 (5)-(1)	報告された棚卸資産価額	修正された棚卸資産価額 (6)+(7)	報告された純利益	正常在高評価額超過分の増減 (6) ₋ -(6) ₋₁	修正された純利益 (9)+(10)
千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル	千ドル
1,760	7,170	8,930	2,450		
1,600	7,580	9,180	2,490	-160	2,330
1,600	7,259	8,859	2,458	0	2,458
800	7,164	7,964	2,476	-800	1,676
2,080	6,268	8,348	2,711	1,280	3,991
5,600	7,320	12,920	2,978	3,520	6,498
8,640	8,223	16,863	4,897	3,040	7,937
6,400	15,027	21,427	4,693	-2,240	2,453
3,840	16,044	19,884	4,633	-2,560	2,073
7,360	19,602	26,962	4,736	3,520	8,256
1,920	20,583	22,503	3,482	-5,400	-1,958
3,680	19,549	23,229	4,928	1,760	6,688
6,240	19,404	25,644	5,296	2,560	7,856
9,024	18,484	27,508	4,455	2,784	7,239
10,752	17,655	28,407	4,633	1,728	6,361
9,600	16,424	26,024	9,005	-1,152	7,853
6,528	17,256	23,784	4,929	-3,072	1,857
5,568	18,192	23,760	5,872	-960	4,912
6,528	18,315	24,843	10,223	960	11,183
3,954	17,437	21,391	4,675	-2,574	2,101
1,506	14,107	15,613	4,022	-2,448	1,574
199	14,342	14,541	3,302	-1,307	1,995
895	16,225	17,120	3,828	696	4,524
895	16,995	17,890	4,200	0	4,200
1,093	20,039	21,132	5,261	198	5,459
1,690	20,781	22,471	7,233	597	7,830
2,982	22,086	25,068	4,887	1,292	6,179
1,690	20,421	22,111	4,283	-1,292	2,991
2,087	19,300	21,387	5,780	397	6,177
2,187	19,604	21,791	6,103	100	6,203
2,783	23,381	26,164	5,376	596	5,972
3,478	25,444	28,922	4,726	695	5,421
3,478	21,788	25,266	5,771	0	5,771
3,478	23,601	27,079	8,394	0	8,394
3,478	24,695	28,173	6,539	0	6,539
5,068	23,682*	28,750	9,677	1,590	11,267
11,627	28,622*	40,249	12,180	6,559	18,739
14,907	37,380*	52,287	13,304	3,280	16,584

C. B. Nickerson, *Cost Accounting*, 1954, pp. 60-61 により作成。

第2表 ナショナル・レッド会社における2つの純利益の動き

(100万ドル)

C. B. Nickerson, *Cost Accounting*, 1954, p. 62.